

5 今ならまだ引き返せます

個人情報を送ってあなたや家族の安全を脅かされても、すぐに 110 番してください。警察はあなたと周りの方の安全を必ず守ります。

○「闇バイト」に応募したら、身分証や自分の顔写真等を送るよう求められます。送信してしまうと、指示に従わなければ自分や家族に危害を加えるなどと脅迫され、逃れられずに犯罪に加担させられるケースが多くあります。

○自分や家族の身が脅かされたら、あるいは自分自身が犯罪に巻き込まれそうだと気づいたら、すぐに相手から逃げ、110 番通報してください。

○警察ではそうした方等から相談があった場合には、必ず保護し、皆さんやご家族の安全を確保します。

【警察による保護措置】

保護の呼び掛けを実施して以降（令和 6 年 10 月～）、多くの方が警察に通報・相談し、警察では

699 件の保護措置を講じています（令和 8 年 5 月末時点）。

当事者の年代別の割合では、

10 代が全体の**約 3 割**、

20 代が全体の**約 4 割**となっています。

これまで保護された方々は、**誰 1 人として襲われていません**。

【参考資料】

○警察庁ウェブサイト

いわゆる「闇バイト」の危険性について

●URL：<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/hanzaishaboshu.html>



・注意喚起資料（警察庁、文部科学省、こども家庭庁作成）

それ、「バイト」ではなく、「犯罪」です！！

●URL：<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/R0612syonen.pdf>



・事例集（警察庁作成）

犯罪実行者募集の実態 ～少年を「使い捨て」にする「闇バイト」の現実～

●URL：<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/yamibaitojirei.pdf>

